令和７・８年度　競争入札参加資格審査申請の受付について

令和７・８年度において音更町が発注する物品の購入その他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

なお、建設工事の請負や設計等については、北海道市町村入札参加資格共同審査（オンライン申請）で申請を受付します。詳細は町ホームページ（https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/keizai/jigyosha/nyusatsu/test.html）をご覧ください。

物品の購入やその他の契約

１　申請方法

物品等の購入、物品等の賃貸借、業務の委託、その他の契約については、音更町独自様式での申請が必要です。

様式は、町ホームページ（https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/keizai/jigyosha/nyusatsu//test.html）からダウンロードできます。

２　競争入札参加資格審査の申請ができない者

（１）　地方自治法施行令第 167 条の４第１項（第 16

（２）　７条の 11 第１項において準用する場合を含む。）に規定する者又は同令第 167 条の４第２項（第 167 条の 11 第１項において準用する場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者

（２）町税、消費税及び地方消費税、法人税（個人の場合は、申告所得税及び復興特別所得税）を滞納している者

（３）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第２号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当する者

３　受付期間

（１）定期申請

令和６年１２月１０日（火）から令和７年１月３１日（金）まで **※必着**

土日祝日及び年末年始は除く。

申請は郵送又は持参により受け付けます。

受理票は後日郵送しますので、**持参の場合も「１１０円切手を貼付した封筒」を提出してください。**

（２）随時申請

令和７年４月から令和８年１２月までの月の初日から半月を受付期間とします。詳細の期間については別表を参照してください。

４　受付時間　　［午前］８：４５～１１：３０
　　［午後］１：００～　５：００

５　受付場所（送付先）

〒０８０－０１９８　北海道河東郡音更町元町２番地
音更町役場　総務部総務課契約係

６　申請書の受理及び資格の登録

受付時に申請内容の審査を行い、「受理票兼登録予定通知書」の交付（郵送）をもって資格登録の通知とします。

不足書類があった場合は、「受理票兼登録予定通知書」に不足書類を明記し、交付します。この場合、指定期限内の書類提出をもって登録するものとし、登録確定後において、改めて登録した旨の通知は行いませんのでご了承願います。

定期申請により資格者として登録された者は、令和７年４月１日以後の入札に参加する資格を得ることができ、随時申請により資格者として登録された者は、資格を有すると認めた日以後の入札に参加する資格を得ることができます。

なお、音更町の資格者として登録された者は、音更町上下水道事業の資格者としても登録されます。

７　申請書類の提出部数　１部

８　申請書類等

（１）申請書類は、別紙「提出書類一覧表兼チェックシート」に掲載しています。
（２）納税証明書（電子納税証明書可）、登記事項証明書、代表者身分証明書、住民票抄本は、**申請受付日から３か月以内のもの**とします。
（３）納税証明書、登記事項証明書、代表者身分証明書、住民票抄本、許可等の**証明書は写しでも可**とします。
（４）合併、営業譲渡などの場合、確認のためその他の書類提出を求める場合があります。

９　審査基準日

（１）定期申請　　令和６年１２月１日
（２）随時申請　　申請する月の初日

10　契約の種類により必要とする資格及びその他の要件

審査基準日現在において引き続き１年以上その事業を営んでいること。

11　資格の有効期間

（１）定期申請
令和７年４月１日から令和９年３月３１日までの２年間
（２）随時申請
資格を有すると認めた旨の通知があった日から令和９年３月３１日まで

12　登録者名簿の公表

３月下旬から音更町のホームページ及び総務部総務課内での閲覧により公表します。

13　前回からの変更点

（１）対象者：大分類 10　中分類 55「環境測定及び水質等検査業務」を希望する者
変更点：対象者のうち、アスベストに関する業務を希望する者は、今回の申請分から市町村入札参加資格共同審査方式（オンライン申請）に変わります。申請に必要な書類等は、北海道建設技術センターの「北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイト（https://www.hoctec.info/kyoshin/)」でご確認ください。

（２）対象者：メーカーの代理店又は特約店になっている者
変更点：申請時の事務負担軽減のため、「代理店又は特約店証明書の写し」の提出を不要としました。今後、必要に応じて案件ごとに提出を求める場合があります。

（３）対象者：大分類 5「印刷部門」を希望する者
変更点：申請時の事務負担軽減のため、「印刷機等設備状況調査票」の提出を不要としました。今後、必要に応じて案件ごとに提出を求める場合があります。

14　問合せ先

北海道河東郡音更町元町２番地
音更町役場　総務部総務課契約係【電話 0155-42-2111　内線 258】
【FAX　0155-42-2117】
【MAIL soumuka@town.otofuke.hokkaido.jp】

別表（３受付期間（２）関係）随時の受付期間

回	自	至
第１回	令和７年４月１日（火）	令和７年４月１５日（火）
第２回	令和７年５月１日（木）	令和７年５月１９日（月）
第３回	令和７年６月２日（月）	令和７年６月１６日（月）
第４回	令和７年７月１日（火）	令和７年７月１５日（火）
第５回	令和７年８月１日（金）	令和７年８月１８日（月）
第６回	令和７年９月１日（月）	令和７年９月１６日（火）
第７回	令和７年１０月１日（水）	令和７年１０月１６日（木）
第８回	令和７年１１月４日（火）	令和７年１１月１８日（火）
第９回	令和７年１２月１日（月）	令和７年１２月１５日（月）
第１０回	令和８年１月５日（月）	令和８年１月２０日（火）
第１１回	令和８年２月２日（月）	令和８年２月１７日（火）
第１２回	令和８年３月２日（月）	令和８年３月１６日（月）
第１３回	令和８年４月１日（水）	令和８年４月１５日（水）
第１４回	令和８年５月１日（金）	令和８年５月２０日（水）
第１５回	令和８年６月１日（月）	令和８年６月１５日（月）
第１６回	令和８年７月１日（水）	令和８年７月１５日（水）
第１７回	令和８年８月３日（月）	令和８年８月１８日（火）
第１８回	令和８年９月１日（火）	令和８年９月１５日（火）
第１９回	令和８年１０月１日（木）	令和８年１０月１６日（金）
第２０回	令和８年１１月２日（月）	令和８年１１月１７日（火）
第２１回	令和８年１２月１日（火）	令和８年１２月１５日（火）